

令和3年7月6日付けで公募した「みよし市再生可能エネルギー等賦存量調査業務委託」に係るプロポーザル実施要領の一部を別紙のとおり変更する。

令和3年8月19日

みよし市長 小野田 賢 治

みよし市再生可能エネルギー等賦存量業務委託 プロポーザル実施要領変更新旧対照表

新	旧
<p>9 プレゼンテーション及び質疑応答</p> <p>(1) 実施日：令和3年8月26日（木）</p> <p>(2) 実施場所：<u>オンライン</u></p> <p>(3) 実施方法</p> <p>ア 提出された提案書に基づき、プレゼンテーション及び質疑応答を行います。1事業者につきプレゼンテーション20分以内、質疑応答20分程度とします。プレゼンテーションは業務実施体制調書に記載した管理責任者<u>又は</u>担当者で行うものとします。</p> <p>イ <u>プレゼンテーションは提出された提案書のみによるものとし、質疑応答も含め追加資料の使用は不可とします。</u></p>	<p>9 プレゼンテーション及び質疑応答</p> <p>(1) 実施日：令和3年8月26日（木）</p> <p>(2) 実施場所：<u>みよし市役所</u></p> <p>(3) 実施方法</p> <p>ア 提出された提案書に基づき、プレゼンテーション及び質疑応答を行います。1事業者につきプレゼンテーション20分以内、質疑応答20分程度とします。プレゼンテーションは業務実施体制調書に記載した管理責任者<u>及び</u>担当者で行うものとします。</p> <p>イ <u>出席者は3名以内とします。入室者は、会社名を表示した衣類やバッジ等、会社名を特定できるようなものを身に付けないでください。当日受付にて説明に参加する者全員の身元確認を行うため、本人確認できる身分証明書を携帯してください。</u></p> <p>ウ <u>プレゼンテーションは提出された提案書のみによるものとし、質疑応答も含め追加資料並びにパソコン及びプロジェクターなどの機材の持ち込みは不可とします。</u></p>